

特別委員に9人任命

米トレーサビリティ制度

中国四国農政局
津山商高3年生
活動内容を討議

ちは制度の詳しい説明を聞き、実際に菓子や調味料など商品の裏にどのような表示があるかを確認。その後、具体的に何が出来るか今年度の活動内容を討議した。

津山商業高校(山北)では、課題研究「販売実習」を選択した3年生が米トレーサビリティ制度を広く一般消費者に知ってもらうための活動を展開している。今年度は13日、9人が中国四国農政局認知向上委員会の特別委員に任命され、周知方法を話し合った。

同制度は、米に関する問題が発生した場合などに流通ルートを速やかに特定するため、米穀などの取引の記録作成、保存、産地情報

を取引先や消費者に伝達することを義務付けたいもの。一昨年からは、津山商高3年生が推進活動に携わり、津商モール開催時や商店街でチラシを配ったりアンケート調査を実施した。昨年度は、

「ごはんの写真と「そのお米どこさん?」「ごはんの安全・安心」を組み合わせた2種類ポスターを作製。JR津山駅や津山市役所などに掲示している。

任命式は同校(山北)であり、同局消費・安全部流通監視課の前川



特別委員に任命される津山商高生